



参考資料1

大 第 3 9 4 号

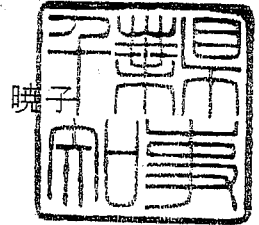
千葉県環境審議会 様

(仮称) 千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組
の促進に関する条例について (諮問)

光化学オキシダントと浮遊粒子状物質による大気汚染を防止するため、その原因物質である揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制について、大気汚染防止法に定める事業者の自主的取組に関し、千葉県の特性に応じた必要な措置を定め当該取組を一層促進させるため、下記のことについて諮問します。

平成19年2月26日

千葉県知事 堂本



記

(仮称) 千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例について